· その他の事故

・その他の事故 発生月日						
	日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
4	15	森戸川	砂留田川	小田原市	農家	住民から小田原市に河川に農薬のようなものが流れているとの通報があった。市が調査したところみかん農家が農薬を誤ってこぼしてしまい、水で洗浄したため近くの河川に流出したことが判明した。市は農家に水で流すのをやめるよう指示した。また、下流の状況を確認したところ、死亡魚は確認されなかった。翌日、市が河川を確認したが死亡魚は確認されず、異常は見られなかったため、本件は収束した。
4	29	相模川(乙)	目久尻川	寒川町	不明	寒川町一之宮の一之宮第二排水路にて、大量の泡が浮いているとの連絡があった。町が現場を確認したところ、下流の弥生橋付近まで泡が確認された。翌日町が現場を確認したところ泡は確認されず、本件は原因不明として収束した。
5	21	金目川	葛葉川	秦野市	不明	住民から葛葉川の葛葉橋付近で白濁していると通報があった。秦野市と湘南Cが現場確認を行ったところ、葛葉橋付近の排水溝から下流で水が青白く濁っており、少し油臭が確認された。市及 び湘南Cが現場周辺の事業所に対し現場での聞き取り及び電話での確認を行ったが、原因の特別 には至らなかった。環境科学Cが水質分析を行った結果、油を含む排水が排出されていることが 推定された。後日、湘南Cが現場を確認したところ河川に白濁が確認されなかったことから、本 件は原因不明で収束した。今後、事業者指導を行う際に、今回の事案について周知し、事業者に 対して水質事故の未然防止をお願いすることとした。
5	22	酒匂川	水路	小田原市	事業者	事業所から小田原市へ、汚水処理施設の処理槽から汚水が溢れ水路に流れたとの通報があった。 市が現地確認を行ったところ、給食センター下流の水路から南側1kmの地点に油膜が確認され た。流出防止措置をとったが、因果関係は特定されていない。 事業所によると、落雷により処理槽から次の槽への送水ボンブが故障し送水不能となったが、 処理槽への送水が続いていたため、処理槽から汚水が溢れたことが汚水流出の原因であった。汚 水の流出は止まっており、魚の死亡等の被害も無かった。後日市が現場を確認したところ、異常 は見られなかったため、設置していたオイルマットを回収し、本件は収束した。
6	2	境川(乙)	笛田川	鎌倉市	不明	住民から市に笛田川が白濁しているとの通報があった。市が現場確認を行ったところ、河川一直が白濁していることを確認した。簡易水質検査の結果、pHは環境基準値以内であり、白濁の中にメダカやカメの生息を確認した。下流の柏尾川にて、藤沢市が異常が無いことを確認した。原因調査を行ったが、原因は特定されず、最上流部からの流入がなく、拡大のおそれがないことが確認されたため、本件は原因不明で収束した。
6	8	相模川	玉川	厚木市	事業者	市民から厚木土木へ、河川に泡が浮遊していると通報があった。市が現場で小田急線高架下にある排水口の下で発泡があることを確認した。市が現地周辺を調査をし、現場近くの事業場から界面活性剤が雨水管を通じて河川に流出したことが判明した。当該事業者が流出防止措置として雨水管を閉め、事業所外に流出しないように対応した。 事故の原因としては、界面活性剤がタンクから漏れて、河川に流出したものであると判明した。流出量は10 L 以下であった。雨水管に堰き止めていた界面活性剤は全て汲み取った後、雨水管を開放した。
6	16	葛川	-	二宮町	不明	町民から葛川が白濁していると通報があり、二宮町が現場を確認したところ、白濁を確認した。二宮町が現場上流を調査したところ、100mも行かない箇所で白濁が途切れた。後日周辺の事業場に聞き取り調査を行ったが、白濁の原因は使用しておらず、直近の放流口や上流の暗渠からも白濁の痕跡は確認されなかった。その後、白濁や水生生物の異常等は確認されなかっただめ、本件は原因不明として収束した。
6	23	田越川	-	逗子市	不明	市に、田越川に泡が浮いていると通報があった。横三 C と市が現場に向かったところ、田越川の台橋付近のよどみに泡がたまっていた。採水したところ、無色透明でにおいも無く、魚死亡も確認されなかった。泡は上流から流れてくることが確認されたが、上流は暗渠となっており、最上流部は確認できなかった。なお、現場付近は単独浄化槽が多く、確認された泡は生活排水由来のものと推定された。今後、市は、下水道接続を促す啓発活動を実施していくこととし、本件は原因不明で収束した。
6	29	早川	須雲川	箱根町	交通事故	未明に箱根新道でトラックの横転事故が発生し、トラックが県道へ転落、炎上した。箱根町の消防が、泡消化剤を計48 L 使用した。トラックはポリエーテルグリコール 200 L ×80本を積載しており、須雲川経由で早川に流出し、一部で白濁が見られた。事故現場付近にオイルマットを敷設して流出を抑えるとともに、パキュームによる回収を行った。市町及び県西C は、現場より下流でアユ31匹の死亡を確認したが、早川合流地点以降では確認されていないことから、大量のポリエーテルグリコールが短時間に流入したことによる一時的な影響と判断した。翌日現場を確認したところ、須雲川は消化剤の泡の影響により、一部発泡が確認されたが、それ以外に異常はなかった。早川合流以降は、本川側からの影響で通常よりも濁っている状況だった。その後、死亡魚等も確認されず、河川への影響は見られなかったことから、本件は収束とした。

	月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
7	7	境川	土腐川	鎌倉市	不明) 六価クロム	市民から栄土木事務所へ、いたち川に油が浮遊していると通報があり、栄土木事務所が現地確認を行った。いたち川及び上流にある土腐川で油浮遊を確認し、さらに上流部まで油の痕跡を辿ったが、原因は特定できなかった。また、付近に有害物質を使用していた事業所の解体工事現場があったため、鎌倉市及び横三Cが、土腐川下流と工事現場内の開渠で水の簡易分析を行ったところ、六価クロムが検出された。県は、工事現場の土地所有者に対し、土腐川へ流入するおそれがある開渠からの汚染水の流出防止策を指示し、開渠内の六価クロム排水はタンクに回収させた。事故発生から約1ヵ月後、応急対策効果確認及び現場確認のため、採水を行い、公定分析を行った結果、土腐川上流部、下流部ともに六価クロムは0.02 mg/L未満であった。これにより、応急対策の効果が見込まれ、これ以上汚染水の流出は見られないとして本件は収束した。
7	14	神戸川	-	鎌倉市	不明	鎌倉市下水道河川課が神戸川の本龍寺橋付近で、白濁を発見した。市の環境保全課が現場を確認したところ、白濁ではなく、白い泡であった。現場で簡易分析を行ったが、特に異常は見られず、付近の工事現場からも汚水の漏洩等は確認できなかった。なお、現場付近では小魚の生存が確認され河川に影響は見られず、泡の回収は困難であるとして本件は原因不明で収束した。
7	22	金目川	板戸川	伊勢原市	不明	伊勢原市三ノ宮の板戸川で白い発泡水が流下していると市に連絡があった。上流部(鈴川工業団地内雨水幹線)において、水面を覆うほどの多量の泡が確認された。泡は段差で発生した後、すぐ消える状況であり、拡散防止措置は講じなかった。(翌日には発泡は消えていた。)河川水を分析した結果、界面活性剤成分が微量検出された。現場付近の事業所からの排水状況を確認したが原因の特定には至らなかった。以上のことから、本件は一過性のものと判断し、原因不明として収束した。
7	30	相模川	-	寒川町	不明	町内を巡回していた町職員から、寒川町一之宮第二排水路に泡が浮遊していると通報があった。町が現場へ向かったところ、泡は白く細かい様子で、激しくぶくぶく出てきている様子はなかった。また、事業者の放流口から排水を採水したが、泡は残らなかった。付近の事業者も調査したが、発泡の痕跡は確認できず、原因を特定することはできなかった。 以上のことから、本件は一過性のものであるとして原因不明で収束した。
8	28	滑川(乙)		鎌倉市	工事	市民から鎌倉市へ、鶴岡八幡宮西側の御谷水路が白濁していると通報があった。市が現場確認したところ、雪ノ下2-17-22付近のグレーチングにて、灰色の残留物及び有機溶剤系の異臭を確認した。上流を調査し、雪ノ下2-12-18付近で、補修工事の作業を行っていた業者の作業員が水性ワックスを含むモップの洗浄水を側溝に廃棄したことが判明した。市は工事業者に対し、白濁を浚い、洗浄するよう指導し、後日、市が現場を確認した。グレーチングの汚れ及び下流での汚れも確認されなかったため、これ以上河川への影響は無いとして、本件は収束した。
8	31	相模川	釜坂川	海老名市	家庭	県央地域県政総合センター職員が、海老名市大谷南5-16-6付近の釜坂川道路橋下の排水溝より 泡が混じった白い水が排出されていることを発見した。排水溝の上流の側溝を確認したところ、 排水から発泡が見られる一般家宅を確認した。住民への確認の結果、この付近では単独処理浄化 槽を設置しているため、生活廃水がそのまま河川に流入しており、今回の発泡は、風呂場の掃 除で発生した泡を河川に排出したことが原因であった。住民の方には水質事故の未然防止の協力 について説明を行った。その後、発泡及び白濁は消え、これ以上河川への影響は無いとして、本 件は収束した。
9	29	狭塚川	-	三浦市	工事	市民から三浦市環境課へ、狭塚川の諏訪橋付近で白濁があると連絡があり、三浦市が現場にて白濁水を確認した。市が狭塚川に流入する側溝を辿ったところ、建設現場があり、付近のグレーチングに白濁水を投棄したと思われる痕跡があった。工事業者に確認したところ、外装仕上門剤が残った容器を洗浄し、仕上げ剤とその洗浄水を側溝に流したことが判明した。流出量は約270L(洗浄水を含む)であった。元請業者に対して、今回の経緯及び今後の防止対策について報告するように指導した。
10	26	狭塚川	-	三浦市	不明	市民から三浦市環境課へ、同市狭塚川の三浦市陸橋付近で白濁があると連絡があった。市及び横須賀三浦地域県政総合センター、東部漁港が現場を確認したところ、狭塚川から北條湾にかけて一面白濁していた。横三C及び市土木課が現場付近を調査した結果、付近の事業所の側溝に白濁水が溜まっており、当該事業者に対して排水の処理等について指導を行ったが、水産加工作業等の排水状況を確認した結果、本件の原因と断定することはできなかった。その後、市が現場を確認したところ白濁が見られなかったことから、本件は原因不明として収束した。
11	12	相模川(乙)	-	寒川町	事業者	寒川町下水道課が一ノ宮第一排水路にて黒いインクが流出しているのを発見した。同町環境課が現場確認を行ったところ、付近の塗料業者から塗料が流出していたことが分かった。流出した塗料については当該事業者が回収した。事故の原因としては、塗料の塗布作業中に、塗料の付着した手袋を流し台で洗浄したため、河川にその汚水が流出したものであった。流出量は500~1000mg程度であった。湘南地域県政総合センターが再発防止について指導を行った。河川への影響はこれ以上見られないことから本件は収束とした。
11	12	相模川(乙)	目久尻川	藤沢市	工事	藤沢士木事務所から同市環境保全課へ、目久尻川の戸中橋付近で黒色の水が流れているのを発見したと連絡があった。現場付近を調査したところ、黒色水は付近で解体工事を行っていた堆肥化施設の雨水貯水池から流出したものであった。原因は、堆肥に送気する散気管中に黒色の固形物が残留しており、それを洗浄した際に排水が雨水貯水池に流れオーバーフローしたものだった。雨水貯水池から河川への排水溝は当該事業者が洗浄を行った。河川への影響はこれ以上見られないことから、本件は収束とした。
11	24	滑川	佐助川	鎌倉市	不明	藤沢土木事務所から鎌倉市環境保全課へ、佐助川の琵琶橋付近で河川が白濁していると連絡があった。市が現場を確認したところ、白濁は薄くなっており、時間の経過とともに確認できなくなった。また、簡易分析を行ったところ、pH7.5であり、特に異常は見られなかった。横須賀三浦地域県政総合センターも現場周辺を調査したが、原因の特定には至らなかった。河川への影響がこれ以上見られないことから、本件は原因不明として収束した。

	月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
	11	境川	**************************************	藤沢市	事業者	事業者から大気水質課へ、工事に用いる主剤と硬化剤が入った容器を境川に架かる藤沢橋の下部に保管していたが、降雨による増水で流されてしまった、と連絡があった。流出したのは主剤(6kg)入りの容器40個と硬化剤(12kg)入りの容器40個。 事業者は12月16日までに主剤の容器36個と硬化剤の容器40個を回収した。回収した硬化剤の容器の一部が破損しており、河川等に硬化剤約500gが流出した可能性がある。また、容器流出について注意喚起する看板を海岸及び江ノ島島内に設置した。 併せて、事業者は主剤及び硬化剤の水中における影響確認試験を実施した。水中に拡散した場合の水中溶解成分、沈殿物及び水との反応生成物はいずれも無害であることを確認した。 主剤の容器4缶が回収できていないが、これまでの捜索・回収状況と水中における影響確認試験結果を踏まえ、容器の捜索は1月27日で終了とした。注意喚起の看板については、8月末まで設置を継続する。
12	25	金目川	河内川	平塚市	不明	平塚市消防が河内川の鎌倉橋上流で河川が白濁しているのを発見した。平塚土木事務所及び同市 環境保全課が現場を確認したところ、河内の旭北公民館付近でも白濁が確認できた。市が現場上 流を調査したが、白濁の痕跡は確認されず、原因の特定には至らなかった。以上にて、本件は原 因不明で収束した。
1	7	酒匂川	仙子川	小田原市	不明	住民から栢山交番に栢山2819付近の水路で魚が大量に死んでいると通報があった。通報後に小田原警察が現場の水路にて白濁及び小魚10匹程度の死亡を確認した。その後、県西地域県政総合センター及び小田原市環境保護課が現場へ向かったところ、無色透明で白濁の痕跡は確認できなかった。飯泉取水管理事務所が簡易分析を行ったが、原因の特定には至らなかった。その後、市が死亡魚を回収した。河川への影響はこれ以上見られなかったため、本件は原因不明で収束した。
1	13	境川	倉久保川	鎌倉市	不明	鎌倉市台2丁目付近を流れる倉久保川に黄緑色の水が流れていると、事業者から鎌倉市環境保全課へ連絡があった。鎌倉市が現場確認をしたところ、着色水及び油浮遊を確認したため、オイルマットを設置した。現場上流の事業者のマンホール等を確認したが、原因者の特定には至らなかった。翌日に再度現場を確認したところ、着色や油浮遊は確認されなかったため、オイルマットの撤去を行った。河川への影響はこれ以上見られなかったため、本件は原因不明で収束した。
1	15	境川	倉久保川	鎌倉市	不明	鎌倉市台2丁目付近を流れる倉久保川に白濁水が流れていると、事業者から鎌倉市環境保全課へ連絡があった。鎌倉市が現場にて水生生物への影響を確認したところ、白濁による影響は確認されなかった。同市が現場上流の調査を行ったが、白濁は確認できず、発生源の特定には至らなかった。また、藤沢市環境保全課が下流の柏尾川の川名橋及び町屋橋へ向かい、影響がないことを確認した。河川への影響はこれ以上見られなかったことから、本件は原因不明で収束した。
1	31	酒匂川	狩川	南足柄市	不明	住民より、南足柄市竹松1454付近の用水路に乳白色の液体が流れていると消防に通報があった。消防が現場確認をしたところ、白濁が確認されたが、上流の水は澄んでおり、一過性のものと推測された。同市環境課及び消防が上流の調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。河川への影響が確認されなかったことから、本件は原因不明で収束した。
2	4	滑川	逆川	鎌倉市	工事	市民から鎌倉市環境保全課へ、大町7丁目付近の工事現場で道路側溝にコンクリートの排水を流しており川が白濁していると連絡があった。市及び警察が現場に向かったところ、工事現場から排出されたコンクリート汚泥の沈殿が確認され、事業者がコンクリート汚泥を排出したことを認めたため、下流側に土嚢を設置し、沈殿物の流出防止対策を行った後、手作業で沈殿物の除去、道路、グレーチング等の清掃を行った。清掃により汚泥等の沈殿はなくなり、河川への影響はこれ以上無いと判断されたため、本件は収束した。
2	10	滑川		鎌倉市	工事	市民から鎌倉市環境保全課へ、滑川に架かる青砥橋付近で川が白濁していると通報があった。市及び警察が現場を調査したところ、付近で建設工事現場があり、白濁の形跡を確認した。当該工事業者へ聞き取りを行ったところ、外装塗装業者が白い塗料のついた刷毛を洗浄し、その洗浄水を排水したことが判明した。当該工事業者及び外装塗装業者が現場脇の道路側溝の清掃を行った。清掃後、道路側溝及び河川の白濁は認められず、河川への影響はこれ以上無いと判断されたため、本件は収束した。
2	11	相模川(乙)	小出川	寒川町	不明	町民から、寒川町環境課へ大曲幹線に白濁があると通報があった。寒川町環境課及び同町下水道 課が現地確認をしたところ、大曲幹線の一之宮9丁目付近で白濁及び油臭が確認された。町が現 場付近の道路側溝等を調査したが、発生源の特定には至らなかった。流出防止対策として、吹流 しを設置し、オイルマットを敷設した。その後、町が現場確認をしたところ、河川は透明で正常 な状態に戻っていたため、設置していた吹流しを回収した。河川への影響はこれ以上見られな かったっため、本件は原因不明で収束した。
2	13	境川	倉久保川	鎌倉市	不明	市民から鎌倉市に倉久保川が白濁しているとの通報があった。同市環境保全課及び警察が現地調査を行ったところ、うっすらと河川に白濁が確認されたが、新たな流入は見られなかった。市及び警察が現場付近の調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。水生生物への影響も見られなかったことから、本件は原因不明で収束した。

発生	月日	水系	支川等	市町村	原因者等 事業者	事故の概要
F	日	小水				季収少佩安
2	23	相模川(乙)	目久尻川			綾瀬市道路課より同市環境政策課へ、目久尻川に架かる吉野橋周辺で赤色水が流れていると連絡があった。市が現地を確認したところ、赤色水が流れており、pH 6.0であった。付近の事業所に立入したところ、浄化槽から赤色水が流出していることを確認した。県央地域県政総合センター(以下、「県央C」)が当該事業者から聞き取りを行ったところ、流出した赤色水は探傷検査の際に生じる廃液であり、本来処理した後に河川放流されるが、作業ミスにより雨水系統から河川へ流出してしまったことが事故原因であった。県央Cから当該事業者に対して、作業の見直し、排水処理装置による確実な処理を行うよう指導した。以上にて、汚染の拡大のおそれがないとして、本件は収束した。
2	27	境川	柏尾川	鎌倉市	工事	市民から鎌倉市に、鎌倉市岡本1丁目付近のマンションにて塗装工事を行っており、塗装に使用した刷毛の洗浄水を川に流したようであると通報があった。市及び警察が現場に向かったところ、当該マンションより下流で白濁が確認された。当該工事業者等に聞き取りしたところ、単独処理浄化槽に繋がる流し台にて塗料の付着した刷毛を洗ったことが判明したため、当該流し台での刷毛等の洗浄を止めさせた。現場への新たな流入は確認されず、最下流部でも濁りが薄くなっていることから、対策の必要は無いと判断し、本件は収束した。
3	4	相模川	永池川	海老名市	不明	事業者から事業所付近の東部排水路が白濁していると海老名市環境みどり課に通報があった。市が現場において、白濁を確認し、現場周辺の河川への排水溝等を調査した。また、現場付近では魚が泳いでおり、有害物質の混入の可能性は低く、河川への影響はないと判断し、本件は収束した。
3	11	境川	明月川	鎌倉市	工事	市民から明月川が白濁していると市に通報があった。鎌倉市環境保全課と横須賀三浦地域県政総合センターが調査し、明月川は白濁していたが、さらに下流の小袋谷川との合流地点では白濁していないことを確認した。また、周辺調査の結果、通報地点の上流で、工事業者が新築工事を行っており、外装仕上げ剤を塗った後のローラー等を水で洗い、その排水を道路側溝に流したため、河川が白濁したことが判明した。既に排水の流入は止まっており、原因者が側溝の清掃を行って、本件は収束した。
3	23	境川	砂押川	鎌倉市	工事	鎌倉市職員から岩瀬の水路で赤褐色の水が流れていると市に通報があった。市が調査したところ、現場付近で道路側溝及び水路に赤褐色の沈殿物を確認した。市と横須賀三浦地域県政総合センターの周辺調査の結果、塗装業者が屋根の高圧洗浄を行い、塗装が水路に落ちて流れたことで赤褐色に着色したと判明した。原因者に、作業を一時停止させ、水路等の清掃と流出防止対策を行わせた。清掃が終了し、新たな流入のおそれがないことから、本件は収束した。
3	29	相模川	貫抜川に接続 する中央排水 路	海老名市	事業者	市民から中央排水路が白濁していると海老名市環境みどり課に通報があった。市の調査では付近の事業所の流し台からペンキの洗浄水がそのまま排水路に流出したと判明した。事業者は再発防止として流し台を使用しないとしたことからこれ以上河川への影響はなく、本件は収束した。
3	30	小出川	千ノ川	茅ヶ崎市	事業者	市民から千ノ川が白濁していると茅ヶ崎市下水道管理課へ通報があった。市の調査では、付近の事業所において、切削油を希釈する設備が故障したため流出したことが判明した。この切削油には有害物質は含まれておらず、事業者はパキュームにより排水溝に滞留している油を回収するなど、対応を行った。その後、白濁が確認されなかったことから、本件は収束した。